

奄美群島における軽石の大量漂着について（第5報）

標記に係る10月25日時点の漂着状況及び本日までの関係課等の対応状況等について、下記のとおり取りまとめましたので、報告します。（下線が第4報からの変更箇所）

記

1 市町村別の軽石の漂着状況・漁船の被害状況〔（ ）内は原状回復済み〕  
(10月25日時点)

	港 湾		漁 港			海岸	農地海岸		合計	前回からの増加数	漁船被害
	県	市町村	県	市町村	未指定		県	市町村			
喜界町	<u>1</u>	1(1)	1(1)			1	4		<u>8</u> (2)	1	<u>2</u>
奄美市		<u>5</u> (4)	<u>2</u> (2)	3(1)	2	4(1)	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>21</u> (8)	2(4)	1
龍郷町		1							1		2
大和村		<u>2</u>				<u>3</u>		1	<u>6</u>	4	
宇検村							<u>1</u>		<u>1</u>	1	
瀬戸内町	1					<u>11</u>	2	1	<u>15</u>	3	<u>1</u>
徳之島町	<u>1</u>	<u>1</u>				6	2		<u>10</u>	2	1
伊仙町						1			1		
天城町						1			1		
和泊町	1	<u>1</u>				<u>2</u>		<u>1</u>	<u>5</u>	4	
知名町						<u>1</u>			<u>1</u>	1	
与論町	1					1	1	3	6		3
合 計	<u>5</u>	<u>11</u> (5)	<u>3</u> (3)	3(1)	2	<u>31</u> (1)	<u>13</u>	<u>8</u>	<u>76</u> (10)	18(4)	<u>10</u>
増加数	2	3(3)	(1)			9	2	2	18(4)	—	2

2 関係課等の対応状況等

- (1) 漁港漁場課 水産振興課 農地整備課 河川課 港湾空港課  
・大島支庁等を通じ、情報収集中

## (2) 漁港漁場課

- ・ 15日（金），水産庁から軽石漂着について連絡あり。  
※沖縄県から相談を受け，鹿児島県に確認  
※水産庁から災害復旧事業の対象となると連絡あり。
  - ・ 水産庁に災害報告第1報（調査中）を行った。
  
  - ・ 18日（月），大島支庁の調査報告の結果，漁港区域内の船だまり等に漂着した軽石が出漁等に支障あり。
  - ・ 水産庁に災害応急（査定前に着手）工事協議書を提出
  - ・ 出漁等に支障のある県管理の早町漁港（喜界町），宇宿漁港（奄美市）の2港について，県単事業の箇所指定を行った。（各100万円）
  
  - ・ 20日（水），早町漁港（喜界町）ほぼ原状回復済
  - ・ 22日（金），宇宿漁港（奄美市）ほぼ原状回復済
- ※災害復旧事業採択基準  
県管理120万円以上，市町管理60万円以上  
※災害復旧事業として認められれば予算振替予定
- ・ 市町管理については，崎原漁港，小湊漁港（奄美市）において28日頃から回収に着手予定（災害応急対応）と聞いている。

## (3) 水産振興課

- ・ 軽石が漁船の冷却用海水に混じって取り込まれ，ストレーナー（濾し器）の詰まりや，詰まりによるオーバーヒートが生じた事例あり。（合計10隻：奄美市1隻，龍郷町2隻，瀬戸内町1隻，喜界島2隻，徳之島1隻，与論島3隻）

## (4) 農地整備課

- ・ 県管理の農地海岸においては，現時点では特に対応は無し。  
（市町村管理の農地海岸については，管理者の判断）

## (5) 港湾空港課

- ・ 26日に与論港（茶花地区）への大量漂着を確認。国交省に災害応急（査定前着手）を協議中
- ・ その他港湾については，大きな影響なし

- ・ 古仁屋港（生間地区）の漂着量は少量であるが、沖合にも漂流が確認されているため、「フェリーかけろま」は加計呂麻港（俵地区）（通称：瀬相）に振替運行中

#### (6) 廃棄物・リサイクル対策課

- ・ 軽石の回収について、環境省に確認した結果、海岸漂着物等地域対策推進事業（国庫補助事業）の対象となるので、本年度交付決定済みの補助金により回収することは可能
- ・ ただし、本年度の補助金の執行残が少ないため、市町村に追加交付することは難しいとのこと。

#### (7) 交通政策課

- ・ 奄美航路：通常運航
- ・ 瀬戸内航路（フェリーかけろま）：  
10月19日以降生間港行き（第2，4，6便）に一部欠航が生じ、22日以降は第2，6便を瀬相港行きに振り替えて運航（第4便は運休）
- ・ 瀬戸内航路（せとなみ）：通常運航

#### (8) 海上保安庁第十管区海上保安本部

- ・ 10月11日、航空機による海上調査の結果、船舶航行に与える影響は少ないと判断
- ・ 10月27日、通常業務に併せて実施した航空機による海上調査の結果、奄美大島本島と喜界島との間の海上に、長さ約100mにわたる軽石の漂流を確認
- ・ 今週末、通常業務に併せ、航空機による海上調査を実施予定

#### (9) 九州地方整備局

- ・ 鹿児島港湾・空港整備事務所 名瀬港出張所において情報収集中
- ・ 海洋環境整備船（回収船）による支援については、場合に応じて可能

#### (10) 九州財務局

- ・ 鹿児島財務事務所から、軽石の仮置き場等に使用可能な国有財産リストの提供があり、管内の関係課、市町村へ情報提供済